

2023年6月30日

(倫理審査委員会承認日以降)

研究に関するお知らせ

(研究課題名: 生後早期の極早産児に対する「複合的な抗菌薬適正使用プログラム」の普及効果に関する多施設共同観察試験)

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンターでは、以下にご説明する研究を行います。

この研究への参加を希望されない場合には、研究不参加とさせていただきますので、下記のお問い合わせ先にお申し出ください。お申し出になられても、いかなる不利益も受けることはございませんので、ご安心ください。

■研究目的・方法

- ・生まれたての早産・低出生体重の赤ちゃんは免疫力が弱く、感染症での死亡率は、正期産で生まれた赤ちゃんより高いことがわかっています。そのため、多くの早産・低出生体重の赤ちゃんは出生後早期から抗生物質の投与を受けています。その一方で、生後早期の赤ちゃんが抗生物質へ暴露されると腸内細菌の乱れにつながり、長期的な健康に影響する可能性があり、抗生物質の適正使用の普及が望まれています。
- ・海外では、「早産を含む感染症の可能性のある赤ちゃんには速やかに抗生物質を投与するが、各種検査結果から感染症の疑いが低くなればなるべく速やかに抗生物質を中止する」という指針が公表・実践されており、抗生物質使用量の低減が報告されています。しかしながら、我が国では生まれたての赤ちゃんへの抗生物質投与に関する明確な指針が存在せず、施設間や処方医間で抗生物質の使用状況のばらつきがあります。
- ・本研究では、抗生物質の適正使用に関する多角的なプログラムの導入を推奨したうえで、プログラム導入推奨前後の抗生物質の使用状況や実際の赤ちゃんの入院中の予後を比較します。今回の抗生物質の使用プログラム導入推奨によって、感染症リスクが高い赤ちゃんに抗生物質が処方されなくなることはありません。
- ・抗生物質の適正使用プログラムの推奨によって、生後早期の早産・低出生体重の赤ちゃんに対する抗生物質使用量を安全に低減できることを証明できれば、我が国での治療指針の形成につながり、子供たちの長期的な健康状態の向上や医療費削減に役立つことが期待されます。

・

■研究期間

倫理委員会承認日～2026年3月31日 (登録は許可されてから2024年3月31日まで)

■研究の対象となる方

2023NICUに入院された在胎32週未満または出生体重1500g未満の患者様。

■ ご協力頂く内容

- ・ 上記の対象期間中に診療録に記録された診療情報(生年月、在胎週日、出生時体重、新生児合併症、転帰、退院日)、抗菌薬処方データ(入院中に使用された抗菌薬の種類と日時)、細菌検査データ(実施された細菌検査と検出された細菌の種類)
- ・ 等を、研究に使用させていただきます。使用に際しては、政府が定めた倫理指針に則って個人情報と厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。
- ・ また、本研究では、本研究の実施に関わらず各施設で作成され中央機関に提出されている以下の3つのデータベースの情報を活用し、抗生物質の適正使用に関する情報の多角的な解析を行います。それぞれ個人が特定できないように加工されています。①保険請求や医療の評価のため厚生労働省に提出される診断群分類別包括評価制度(DPC)データ、②感染症に関わる病原菌の評価のため厚生労働省に提出される厚生労働省院内感染対策サーベイランス(JANIS)データ、③新生児医療の評価・質向上のため特定NPO法人新生児臨床研究ネットワークに提出される新生児新生児臨床研究ネットワーク(NRN-J)データ。

■ 外部への試料・情報の提供

- ・ 研究データの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。個人を容易に特定できるデータは扱いません。国立研究開発法人国立国際医療研究センターでは研究データは当センターの管理者が保管・管理します。データセンターであるAMR臨床リファレンスセンターのデータ管理者(松永展明)は、収集した情報を鍵の掛かる棚に保管します。作成したデータベースは、研究用符号を削除した後、研究責任者、研究分担者が共有して解析します。すべてのデータと加工した対応表は研究終了後5年間保存をした後に廃棄します。
- ・ 保管される既存データを新たな研究に利用する場合は、新たな研究の研究計画書等を倫理審査委員会に付議し、承認されてから利用します。また、その際は情報公開文書を作成し、研究対象者が研究参加を拒否できる機会を保障します。他の学術研究機関の研究者に既存データを提供する場合は、インフォームド・コンセントの範囲で提供を行い、加工した対応表は提供せず個人の識別ができないよう措置を行います。

■ 研究組織

研究組織の代表者

AMR 臨床リファレンスセンター 臨床疫学室長 松永展明

研究組織の研究機関等は別紙のとおり

研究事務局

京都第一赤十字病院 新生児科 木下大介
京都府立医科大学附属病院 大学院生

京都府京都市東山区本町 15-749 電話 : 075-561-1121

E-mail : daisuke-kinoshita@kyoto1.jrc.or.jp

データ管理場所と管理者

AMR 臨床リファレンスセンター 臨床疫学室長 松永展明

東京都新宿区戸山 1-21-1 電話 : 03-6228-0062

E-mail : nomatsunaga@hosp.ncgm.go.jp

■研究計画書等の入手・閲覧方法・手続き等

- ・ご希望があれば、他の研究対象者等の個人情報等の保護及び研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。
- ・本研究により得られた研究の成果は、個人が特定されないように統計処理を行ったうえで、学会発表及び学術論文などによって公表に努めます。また、調査協力研究機関に対して、結果をフィードバックし、今後の医療や母子保健行政の資料として活用していただきます。

■本研究全体の研究代表者 :

研究責任者 : AMR 臨床リファレンスセンター 臨床疫学室長 松永展明

■お問い合わせ先 (平日9時~17時)

京都第一赤十字病院 新生児科 木下大介

京都府立医科大学附属病院 大学院生

京都府京都市東山区本町 15-749 電話 075-561-1121

E-mail daisuke-kinoshita@kyoto1.jrc.or.jp

■研究実施施設のお問い合わせ先 (平日 9 時~17 時)

施設名 : 香川大学医学部附属病院小児科

氏名 : 中村 信嗣

住所 : 香川県木田郡三木町池戸 1750-1

電話番号 : 087-891-2171

Email : nakamura.shinji@kagawa-u.ac.jp